

令和8年度レトロフィットIoT事業 委託業務仕様書

1 事業概要

本事業は、岡山県内企業のデジタル化の取組を促進するため、既存機器・設備のIoT化に着目し、以下の事業を一体的に実施する。（IoT：Internet of Things）

- (ア) レトロフィットアイデアソン開催事業： 県内企業における既存機器のIoT化に関するアイデアを創出するためのアイデアソンを開催する。
- (イ) レトロフィット実践補助金交付事業： アイデアソンで生まれた優れたアイデアの具現化等を支援するため、補助金を交付する。

レトロフィット：既存の機械を修理、精度や機能を新品同様に復元し、新しい機能を追加させること。本事業では、IoT機能がない機器に後付けでセンサー等を追加し、IoT機能を付与することでデータ活用の基盤を整えることをレトロフィットIoTと定義する。

2 事業背景

IoT対応の製造機器等では、取得したデータを活用することで、遠隔監視、故障予知、生産数のリアルタイム把握などの実現につながり、生産性の向上が期待できる。

一方で、IoT対応の機器の導入には多額の資金が必要となる。岡山県では自動車産業の部品メーカー等を中心に製造業が盛んであるが、その多くは中小製造業である。設備投資に多額の資金を投入することが難しい中小企業であっても、既存の機器を活用し、必要なセンサーを適宜追加し、安価にIoT機能を導入することで、データ活用の基盤整備を行うことが可能となる。これらから、より多くの企業がIoT機能で取得したデータに触れ、その活用について考える機会を創出することがDXの第一歩に繋がるものと考えている。

3 事業目的

(ア) 最終目標

上記の2 事業背景のとおり、中小企業が既存機器に対するレトロフィットIoTを活用し、県内全体でIoTの利活用が活発化することが目的である。さらには、IoTの活用は手段であり、それによって得られたデータを県内企業が活用し、効率化や付加価値の向上によって、競争力を獲得することを目標としている。

上記の達成のため、本事業ではレトロフィットIoTの事例を創出し、さらに成果報告会等を通じ、その事例を横展開し、県内企業のIoT活用、データ活用の機運醸成を図る。

(イ) 最終目標につながる小目標

- 県内企業のIoT化、データ活用に関する意識向上と知識習得を促進する。
- アイデアソンを通じ、県内企業が抱える具体的な課題に対するIoTを活用した解決策を自ら考案・提案できる能力を向上させる。

(ウ) 付随する目標

アイデアソンの参加者は県内企業、及び県内大学生を想定しており、イベントを通じて企業と大学生との交流を創出し、地元企業との関係性創出による大学生の県内定着率の増加を図る。

4 委託業務内容

(ア) レトロフィットアイデアソン開催事業

① 開催数、開催時間

開催数 2 回、各回半日～1 日程度を想定

② 想定される参加者

- ・ 県内の大学生
- ・ 県内企業 1 社以上

③ 受託者の役割

- 企画・運営： アイデアソンの企画、参加者募集、会場手配、講師・技術メンター手配、当日の運営、成果発表、表彰等、アイデアソン実施に必要な一切の業務を行う。
- テーマ設定： 既存機器・設備のIoT化に関する具体的なテーマを設定する。テーマ設定にあたっては、県内企業のニーズや課題を考慮する。
- 参加者募集： 県内企業の従事者、大学生から参加者を広く募集する。IoTに関する知識や経験の有無は問わない。なお大学生の募集にあたっては県とリレーションのある県内大学から学生を募集し、参加を促す予定である。
- アイデアソン実施： 参加者がチームを組み、設定されたテーマに基づいてIoT化のアイデアを創出する。講師・メンターがアイデア創出をサポートする。
- 成果発表・表彰： 各チームが創出したアイデアを発表する。
- 結果報告： アイデアソンの結果、参加者の声、創出されたアイデア等をまとめた成果報告書を作成する。

(イ) レトロフィット実践補助金交付事業

① 概要

アイデアソンで創出したアイデアの具現化等、県内企業の取り組みを支援するため、県が補助金交付事業を実施する。

② 受託事業者の役割

補助金事業の円滑な実施のため、補助金申請を行う企業 2 社程度に対し申請書の作成支援、補助金事業の実施補助、事業報告書作成支援等を行う。また、補助金で購入した機器が正常に動作するよう、補助金事業の採択企業に対して支援を行うことを含むこととする。

なお、本補助金の予算額や対象経費、対象期間、補助要件等については、原則県が決定し、募集要項や申請および事業報告書等の様式の作成、広報周知も原則県が行うが、県の求めに応じて必要な助言等も行うこと。

(ウ) 成果報告会開催事業

① 概要

上記（イ）の補助金交付事業を活用してレトロフィットIoTに取り組んだ企業の成果を発表・共有するための成果報告会を開催する。これにより、具体的なIoT活用の事例を創出し、その効果やノウハウを県内企業等に広く周知することで、事例の横展開を図り、県内企業のさらなるIoT活用、データ活用の機運醸成に繋げることを目的とする。

② 受託事業者の役割

- 企画・運営： 成果報告会の内容（発表形式、プログラム構成、開催時期・時間等）、オンライン・オフライン等の開催形式の検討、会場手配（オフラインの

場合)、配信準備(オンラインの場合)等を行う。開催時期は、補助金事業の成果がある程度出揃う令和8年2月～3月頃を想定する。

- 登壇者調整: 補助金交付先企業(2社程度を想定)に対し、成果報告会での発表を依頼し、発表内容や形式について調整・サポートを行う。必要に応じて、発表資料作成の支援等も行う。
- 広報・集客: 成果報告会の開催について、県や関係機関と連携して広く県内企業(特に中小製造業)や関係機関等に周知し、参加者を募集する。
- 当日運営: 会場設営、受付、司会進行、質疑応答のモデレーション、機材操作等、運営全般を行う。
- 結果報告: 成果報告会の開催結果(参加者数、発表概要、参加者の声等)を取りまとめ、事業完了後に県へ報告する。

5 事業期間

契約締結日～令和9年3月31日

6 委託金額

7,685,000円(うち消費税698,636円)を上限とする。

7 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式

8 スケジュール(例)

- 4月上旬: 委託業者公募開始
- 5月下旬: 委託業者決定
- 6月上旬: アイデアソン企画・準備、県下大学への学生参加呼びかけ
- 7月下旬～8月中旬: アイデアソン開催(2回)
- 8月下旬: 補助金交付要綱策定・広報(県実施)
- 9月～10月: 補助金申請受付・審査(県実施)、申請支援
- 11月～3月: 補助金事業実施・実績報告(申請者)、事業報告

9 成果物

レトロフィットアイデアソン開催事業成果報告書その他、委託契約において定める成果物

10 その他

- 本業務の履行に伴い生じた知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他一切の権利を含む。以下同じ。)の帰属について、別途定める必要が生じた場合は、協議の上、決定するものとする。
- 事業実施にあたり、個人情報保護に関する法令を遵守すること。
- 受注者は、本業務の履行に必要な範囲において、業務の一部を第三者に委託(再委託)することができる。再委託を行う際は、再委託先の名称、住所、および再委託する業務範囲を事前に県に通知し、承諾を得るものとする。